

2019年10月から実施される消費税引上げ・軽減税率制度は「全ての事業者」

に影響があります。早急に自社の現状を確認し、「計画的に準備」を進めましょう！！

宇都宮商工会議所・宇都宮市・宇都宮税務署・栃木県よろず支援拠点

# 「消費税軽減税率対策セミナー」

政府は2019年10月1日に消費税率を10%へ引き上げると同時に、食料品等の税率を8%とする消費税軽減税率制度を初めて導入する予定です。軽減税率制度では消費税が2つ（10%、8%）になることから、軽減税率の対象品目の区分や価格表示方法の検討、請求書の様式変更など事務負担が増加することになり、ほぼ全ての事業者にとって負担が発生します。当セミナーでは、制度の中心や中小企業の皆様への支援策などわかりやすく説明します。この機会にぜひともご参加ください。

日時

令和元年6月5日（水）・6日（木）18:00～19:30

会場

5日（水）：姿川地区市民センター（市内西川田805-1）

6日（木）：雀宮地区市民センター（市内新富町9-4）

※両日とも同じ内容となります。

内容

1部：軽減税率制度の概要及び今後の対応について（18:00～19:00）

2部：軽減税率対策補助金（新しいレジ導入・システム改修）についてなど（19:00～19:30）

講師

1部：宇都宮税務署 個人課税部門 担当者

2部：栃木県よろず支援拠点 コーディネーター 高橋 英基 氏

軽減税率対策補助金では、レジ購入代金の3/4が国から補助されます！！

定員

両日とも30名（先着順）※参加費無料

申込方法

受講申込書をFAXもしくはメール([info@u-cci.or.jp](mailto:info@u-cci.or.jp) 担当：久田)でお申し込みください。

※定員になり次第締め切りとさせていただきます。（先着順）

## 『消費税軽減税率対策セミナー』受講申込書

【FAX番号：028-634-8694】

宇都宮商工会議所 経営支援部 担当：久田 行き

申込日 月 日

事業所名			TEL		
業種 従業員数	・ ・（従業員数） 人		FAX		
受講者氏名 複数人申込可	①	③	参加日	5日 ・ 6日	
	②	④		いずれかに○を付けて下さい。	

\*ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡および情報提供のために利用させていただきます。